資料４

「「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」の一部改正について（17農会第1542号平成18年3月8日）」への取組

１．「第５その他３農林水産技術会議事務局による実施状況の確認」について

（１）　平成１８年度から、農林水産省農林水産技術会議事務局担当者が独立行政法人実施の栽培実験の実施状況を以下の項目について現地による聞き取り確認等により実施。

第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針確認表

年　　月　　日現在

実施機関名		
実験名		
実験期間年及び実験年度	実験期間　　年(度)　～　　年(度)　　実験年度　　年目 *(当該年度の栽培実験について確認)*	
確認者役職氏名	農林水産省農林水産技術会議事務局技術安全課	

	確認結果(○、×、必要無し)	
1. 栽培実験計画書策定		1
2. 交雑防止措置		
(1)隔離距離による交雑防止措置		
①隔離距離		2
②モニタリング措置		3
(2)隔離距離によらない交雑防止措置		4
3. 研究所の内での収穫物、実験材料への混入防止措置		
(1)実験の種子、種苗の分別管理等		5
(2)栽培実験に用いた機械施設等の洗浄等		6
(3)第1種使用規程承認作物の収穫物の管理等		7
(4)栽培実験終了後の第1種使用規程承認作物等の処理等		8
(5)第1種使用規程承認作物等を栽培した区画での後作の収穫物の取り扱い		9
4. 栽培実験に係る情報提供		
(1)計画書の公表		10
(2)説明会の開催		11
(3)計画書及び説明会のフォローアップ		12
(4)栽培実験の経過に関する情報提供		13
(5)栽培実験終了した後の情報提供		14
5. 栽培実験に係る管理体制の整備		15

（２）　技術安全課ホームページにて、確認結果を以下のように公表予定。

実験名

（栽培実験期間：平成17年度～18年度）

確認項目		確認結果	確認日
交雑防止措置について	○交雑防止措置について		平成18年10月6日（現地にて確認）
	○モニタリング措置について		
混入・拡散防止措置について	○実験の種子、種苗の分別管理、野鳥等の食害による拡散防止について		
	○栽培実験に用いた機械施設等の洗浄等について		
	○第1種使用規程承認作物の収穫物の管理等について		
	○栽培実験終了後の第1種使用規程承認作物等の処理等について		
	○第1種使用規程承認作物を栽培した区画での後作の収穫物の取り扱いについて		
栽培実験に係る情報提供について	○計画書の公表について		
	○説明会の開催等について		
	○栽培実験の経過に関する情報提供について		
	○栽培実験終了後の情報提供について		
栽培実験に係る管理体制の整備について	○栽培実験に係る管理体制の整備について		

２．栽培実験の実施に当たって、より一層国民の理解を得る取組について

（１）　「周辺同種栽培作物等とできる限り切り離すとともに、可能な場合は出穂期をずらす等の措置を組み合わせること」について

①独立行政法人農業生物資源研究所

今年度は２期作を実施したため、１期目（平成１８年４月１７日移植）２期目（平成１８年８月１８日移植）とも研究所周辺の一般同種栽培作物と比べ１ヶ月以上出穂期がずれている。

研究所周辺の一般同種栽培作物の出穂期：平成１８年　８月　１日頃
組換えイネ　１期目　：平成１８年　６月２８日
　　２期目　：平成１８年１０月　１日

②独立行政法人農研機構・中央農業総合技術研究センター北陸研究センター

移植期を実験用イネの移植を周囲の一般同種栽培作物より遅らせ、今年度は７月２１日に移植を行い、出穂期を３週間以上ずらした。

センター周辺の一般同種栽培作物の出穂期：平成１８年　８月　８日頃
組換えイネ　：平成１８年　９月　７日

（２）　「周辺住民等に適切に理解してもらえるよう説明会等の実施方法を工夫すること」について

①独立行政法人農業生物資源研究所

栽培実験等に対する小冊子の作成・配布（別添参考）
プレスリリースの際によくある質問のＱ＆Ａ（別添参考）

②独立行政法人農業環境技術研究所

栽培実験等に対するリーフレットの作成・配布（別添参考）

③独立行政法人農研機構・中央農業総合技術研究センター北陸研究センター

・近隣住民・生産者を対象とした説明会の実施
・近隣住民・生産者への訪問説明
・センター公開日での栽培実験に関する説明ブースを設置しての情報提供

３．「遺伝子組換え作物の栽培実験に関する意見交換会」（平成18年8月28日開催）を踏まえた栽培実験に関する説明会の開催方法の改善案について

（１）　栽培実験に対する理解を深めてもらうための少人数を対象にした出前説明会

（２）　独法実験担当者が重点的に対応できるよう栽培実験前の一定期間（一週間程度）で少人数の希望者対象の説明会

（３）　説明会や見学会等での質疑応答のホームページ公表